

地理空間情報の活用推進のための国・地方公共団体等との連携に関する取組について

地理空間情報部 情報企画課長 福島 忍

キーワード：地域連携

1. はじめに

国土地理院ではここ数年、国・地方公共団体等における地理空間情報の活用の推進及び公共測量成果を活用した電子国土基本図等の円滑な整備・更新のための連携を強化している。その取組の概要と、そこから得られた全国の国・地方公共団体等における地理空間情報の活用事例を紹介する。

2. 取組の背景

地理空間情報活用推進基本法(平成 19 年 5 月 30 日法律第 63 号)第 7 条に「国は、国、地方公共団体、関係事業者及び大学等の研究機関が相互に連携を図りながら協力することにより、地理空間情報の活用の効果的な推進を図られることにかんがみ、これらの者の間の連携の強化に必要な施策を講ずるものとする」とある。また、地理空間情報活用推進基本計画(平成 24 年 3 月 27 日閣議決定)においても連携強化が明記されており、これらを推進するため、本取組を進めている。

3. 地域連携の取組の概要

この取組では、国が整備した地理空間情報が地方公共団体等においても有効に活用されることを目指す。また、道路管理者をはじめとする国・地方公共団体等関係者に電子国土基本図等を使っていただくことで、情報の鮮度維持の必要性に関する理解と関心を高め、さらに、保有している情報を国土地理院に円滑に提供していただくことで、電子国土基本図の円滑な整備・更新を目指している。内容としては次の 3 点である。

3.1 地理空間情報の活用支援

国・地方公共団体に対して、実際の行政事務における地理空間情報の効果的、効率的な活用について支援を行っている。具体的には、国土地理院が提供している各種データのカatalogの提供や、「地理院地図^{*1}」、「地理院マップシート」などの活用ツール等の提供と、訪問や説明会を通じた活用方法の普及啓発行動など、電子国土基本図等の利用促進を図っている。行動実績としては、平成 24 年度以降、年間 800 件以上、4 年間で計 3,300 件以上の活用支援行動を実施した。

(^{*1} 国土地理院が作成・提供しているウェブ上の地図。地形図や空中写真、災害情報など 1,600 件以上の情報が見られる。国土地理院は、災害が発生し

た際には様々な対応を実施しているが、平成 28 年熊本地震の際には被災地区を撮影した空中写真や動画等を熊本県や関係地方公共団体等に提供した。これらについては「地理院地図」からも公開し、広く一般にも活用されている。)

3.2 国・地方公共団体との協力関係の構築と発展

国・地方公共団体との協力関係の構築の取組を進めている。スキームとしては、双方が保有する地理空間情報の相互活用等を行う「地理空間情報の活用促進のための協力協定^{*2}」や、電子国土基本図の整備・更新を推進するため、国土地理院が撮影した空中写真を貸与する「電子国土基本図及び数値地形図の整備のための協力に関する協定^{*3}」を用いて、地方公共団体と地理空間情報の相互活用を図っている

(^{*2} 平成 24 年度以降 134 団体と締結

^{*3} 平成 24 年度～27 年度に 21 団体と締結)。

3.3 産学官の連携体制の構築と連携強化

全国の各地域において、電子国土基本図等地理空間情報の整備・更新・活用を促進するため、産学官の連携体制の構築と連携強化を図っている。これまでの実績としては、全国 10 地域に 14 の産学官の連携協議会を設置、平成 24 年度～27 年度の 4 年間で、のべ 144 回の会議等を開催、地理空間情報の高度活用に向けた啓発や基盤地図情報の整備・更新に関する各機関の連携方策について検討を行うとともに地域における関係者間の情報共有を行った。

4. 取組の成果(電子国土基本図の利用事例)

取組の成果として、全国の各地域において、実際に電子国土基本図が利用された事例が多数報告されている。その一部を紹介する。

- ・道路情報システム：沖縄総合事務局
- ・土砂災害ポータルひろしま：広島県
- ・森林情報システム：香川県
- ・e-マップさむかわ：寒川町(神奈川県) ほか

5. まとめ

この間実施している各種取組により、国・地方公共団体の行政事務の様々な分野で、地理空間情報の活用が進んできた。また、それに伴い電子国土基本図等の円滑な整備・更新も進んでいる。

国土地理院では今後も引き続き取組を進め、更なる進展を目指す。